

霞クラブ加盟各社御中  
日本新聞協会御中  
東京写真記者協会御中  
テレビ・ニュース映画協会御中  
日本雑誌協会御中

平成 30 年 2 月 19 日  
外 務 報 道 官  
領 事 局 長  
中 東 ア フ リ カ 局 長

### シリアでの取材に際する注意喚起について（その 13）

1. シリアにおいては、全土において、イスラム過激派武装組織、反政府勢力、クルド勢力、シリア政府軍・治安当局等の中でそれぞれの勢力が入り乱れた衝突が継続しており、多数の死傷者、難民及び国内避難民が発生しています。

首都ダマスカスにおいても近郊で政府軍と反体制派が衝突しているほか、市内でも迫撃砲が着弾し、爆弾テロが発生するなど、予断を許さない状況です。

シリアではこれまでもジャーナリストを含む数多くの外国人が拘束され、特に ISIL（イラク・レバントのイスラム国）は外国人ジャーナリストを惨殺する等、治安情勢が極度に悪化した状態が続いています。2015 年 1 月に発生した邦人殺害テロ事件では 2 名が殺害されました。ISIL の勢力は減退しているものの、治安が大幅に改善されたと言える状況にはなく、いかなる理由であってもシリアに入国することは、不測の事態に巻き込まれる可能性が高く、非常に危険です。

2. 現在、外務省は、シリア全土について、海外安全情報（危険情報）の中で最も厳しい「レベル 4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」を発出しています。また、治安情勢の悪化を受けて、2012 年 3 月 21 日をもって、在シリア日本国大使館を一時閉館し、現在、在レバノン日本国大使館内に在シリア日本国大使館の臨時事務所を設けています。

既に 2011 年 5 月以降、報道関係者に対して注意喚起を計 12 回（直近は 2017 年 4 月 7 日付）発出していますが、上記のとおりシリアでの取材は非常に厳しい状況にあることに加え、シリア国内に実館がなく我が方在外公館が十分な邦人援護体制をとることが困難であることに留意し、いかなる理由であっても貴社関係者（記者、カメラマン及び助手ならびに貴社契約の現地カメラ記者等）のシリアへの渡航を見合わせるよう、強くお願いします。

また、トルコのシリア国境付近についても、「レベル 4：退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」を発出していますので、同地域への取材のための渡航・滞在についても当面控えていただきたくお願いします。

3. 上記にもかかわらず、現時点で貴社関係者がシリアに入国している場合、または、トルコのシリア国境付近に渡航・滞在している場合には、出国までの期間の緊急連絡先（氏名、連絡先、滞在日程）を在レバノン日本国大使館内在シリア日本国大使館臨時事務所（FAX+961-1-989-754、電話+961-1-989-751～3）、または在トルコ日本国大使館（FAX+90-312-437-1812、電話+90-312-446-0500）まで至急連絡の上、可能な限り早急な出国をお願いします。

また、各社にて契約しているフリージャーナリストに対しても、同様に渡航・滞在を控えるよう注意喚起を行っていただくよう強くお願いします。

（了）